

新居浜市会計年度任用職員（一般事務補助）募集要項

1 申込方法及び受付期間

新居浜市HP <https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/jinji/>

インターネットによる電子申請（パソコン又はスマートフォン）で申込みをしてください。

申込方法	詳細については、別紙「新居浜市会計年度任用職員試験申込方法」をご確認ください。
受付期間	令和6年11月15日（金）10時00分～12月15日（日）23時59分

2 職種、任用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
会計年度任用職員 （一般事務補助）	若干名	新居浜市役所本庁又は出先機関に勤務し、窓口対応、電話対応、その他一般事務などに従事します。

3 申込資格

次の要件を全て満たす人

- (1) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる人
- (2) 高等学校以上を卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

4 試験

試験内容	試験日時	集合場所	合否通知
面接試験	令和6年12月22日（日）予定 集合場所及び集合時間は、マイページにて個別に通知します。	市役所3階 総務部人事課	令和7年1月下旬に受験者全員にマイページにて通知予定

5 給与

月額162,100円～176,100円程度（年度ごとの再度の任用で昇給）※フルタイム（週38時間45分）勤務の場合

月額154,361円～169,174円程度（年度ごとの再度の任用で昇給）※パートタイム（週35時間）勤務の場合

通勤手当（正規職員に準じる）、期末・勤勉手当3.45か月分 ※ただし、任用月数及び勤務成績による

※単価は令和6年度のものであります。

※週の勤務時間は、採用後の配属先（業務内容）により決定します。

6 保険関係

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入、及び公務災害補償有

半年経過時に雇用保険は退職手当制度に移行（フルタイムのみ）

1年経過時に厚生年金保険は共済年金に移行（フルタイムのみ）

7 勤務時間

8時30分から17時15分（60分の休憩含む）※週38時間45分勤務

8時30分から16時30分もしくは9時15分から17時15分（60分の休憩含む）※週35時間勤務

8 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日

※年次有給休暇についても、労働基準法に適合し、任用期間に応じた日数を付与いたします。

9 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（勤務成績、試験等により年度ごとに再度の任用の可能性あり。）

10 備考

受験手続その他お問い合わせは、総務部人事課にご連絡ください。

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市役所本庁舎3階 新居浜市総務部人事課

TEL 0897-65-1213 （担当：野間）

参考（地方公務員法一抜粋）

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者